令和5年度 第2回白井市市民活動推進委員会(審査会)

- 1. 開催日時 令和5年5月25日(木)午後1時~5時05分
- 2. 開催場所 白井市役所 東庁舎1階 会議室101
- 3.出席者 関口宏聡委員、出川真也委員、赤間賢二委員長島悟委員、瀬口千恵子委員(名簿順)
- 4.欠席者 大田茂子委員
- 5.事 務 局 岡田市民環境経済部長、内藤課長、石田主査、高橋主事
- 6. 傍 聴 者 3名
- 7.議 事 (1)補助金審査の流れ「非公開]
 - (2) プレゼンテーション [公開]
 - (3)補助金審査[非公開]

8. 会議概要

(1)補助金審査の流れ「非公開]

(理由) 白井市情報公開条例第9条第1項第5号に該当するため。

(2) プレゼンテーション [公開]

- ○(しろいdeあそ部) しろいdeあそ部の部長をやっております●と申します。本日はよろしくお願いいたします。
- ○(しろいdeあそ部) しろいdeあそ部の●と申します。よろしくお願いします。それでは、着座で失礼いたします。

では、本日スライドを御用意しましたので、前方のほうを御覧ください。

我々、初めましての方が多いと思うので。初めまして、しろいdeあそ部です。我々しろいdeあそ部は、白井市を拠点にボードゲーム、それから謎解きイベントなどを通して地域交流を図ろうということで、令和元年の10月に立ち上げた市民団体であります。

ただ、知ってのとおりというか、すぐコロナウイルスが来てしまいまして、あまり大々 的に活動できていなかったような形になります。

公共施設などで子供から大人まで楽しめるイベントを定期的に開催しますということで、これまでやってきたことを軽く説明します。

まず、センターですね。各センター。市内外のセンターや児童館でボードゲーム会を開催しました。これは自発的にやったものもあれば、センターさんとか、あとは小室の児童館のほうから、やってくれというような依頼があって開催したことがあります。原則、場所代とかがかかっている場合、もらっていたこともあるのですけれども、基本は参加費とかは無料で、ボードゲームを楽しんでもらうというような会を開催しました。

それから、学童でボードゲーム会ということで。今、代表的にやっているのは第一小学

校ですね。一番今近い小学校のところで、月に1回「ボードゲームの日」というのを2年間ぐらいずっとやっていまして。一応、本日もやる日なのですけれども、本日からは、放課後子ども教室という市の事業に拡大したような形です。

それから昨年、市民文化祭というのがありまして。その中で催しの部門ということで手を挙げさせていただいて、ボードゲーム大会というのを去年は初めてやらせていただきました。

それから、アンズハウスという西白井の駅前にある飲食店になるのですけれども。こちらが閉店しそうだという話を聞きまして。レンタルスペース事業を始めるということだったので、今、定期的に1月から、毎月第2・第4金曜日の夜、時間でいうと18時から23時まで5時間を押さえさせていただいて、ボードゲーム。特に飲食物をあまり出していないのでカフェまではいかないのですけれども、ボードゲームを皆さんとやりませんかという場を開いているようなところになります。

これからやりたいこととしては、コロナも明けたというのもあるので、大々的に一応ボードゲームをきっかけとした居場所づくりというのをやっていきた思っています。コロナ禍で注目されたボードゲームの面白さ、それから、子供からお年寄りまで対等に遊べるコンテンツということで、この地域交流を念頭に我々はやっていきた思っています。プラス、もちろんボードゲームとかについては、基本的に自分たちが持っている趣味活動の延長線上にあるようなものになるのですけれども、やはり場所代とかもかかる部分もあるので、活動を続けていくための財源確保というのも一部考えなければいけないなと思っております。

ただ、プラスの考えとしまして、民間のボードゲームカフェというのが結構進出したようなところがあって、ボードゲームってやはりニーズはあるのかなというように捉えているところなのですけれども。

一方で、結構潰れてしまっている店も多くて、やはりボードゲームって、あまり客の回転率とかが少ないものになると思うので、収益化までは難しいのかと思います。ただ、利潤を追求しない市民団体だったら、ボードゲームをきっかけに、場所代とかをもらいながら楽しむという活動は、していけるのではないかなというのを我々は考えております。

そこで、申請事業としまして、みんなの居場所づくり事業ということで、市役所のすぐ そこの多目的ホールというのを活用しまして、月に1回ほどイベントをやっていきた思 っています。

まずは、皆さんのお手元に配付した資料で、「遊べる自習室」というのを月1回できればやっていきた思っていまして。6月25日、場所を取らせていただいて、初めてやりた思っております。ほかにも、そこでマーダーミステリーという大人向けのゲームを有料でやらせていただいて、財源を確保したいと思っています。ボードゲームの大会についても、去年、文化祭であちらの文化センターでやったのですけれども、こちらの多目的ホールを

使えればいいかなと思っています。

こういったことから、ボードゲームをきっかけとした居場所づくりと財源確保というのをみんなの居場所づくり事業というものでやっていきたいなと思っております。

御清聴ありがとうございました。御支援のほど、よろしくお願いいたします。

以上で発表を終わりにします。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございました。

それではこの後、委員のほうから質問させていただきますので、よろしくお願いします。 それでは、御質問ある委員の方、どうぞ。

●さん、どうぞ。

○●委員 まず1点なのですが。今●さんからもお話があったとおり、財源の確保の問題。 今回これが仮に決まった場合は、一時的にはこの市の補助金が入るので、少し安定財源。 これ結構、支出のほうは、スタッフのユニホーム代といって大きく出てしまうのですが、 それ以降の自主財源とすると、繰越金、寄附金となっていますので、安定的な運営を目指 すのであれば、その自主財源の確保といったところは十分考えていく必要があるかなと 思います。

それからもう1点が、これ、皆さんで集って居場所づくりということは、すごくこれは 共感できる部分ではあります。ただ、これ会場が、どこでしたっけ。ごめんなさい。会場 どこでした。

- ○事務局 そこですよね。
- ○●委員 そうすると、遠方の方は親御さんに送ってきてもらったりとか、そういう手段になってくるかなと思って。例えば、誰が来ても、すっと入れるような開かれた環境という、そういった居場所づくりというのを。ある特定の人が毎回来るのではなくて、多くの人が利用できるような開かれた環境づくりというのが求められるかなと思います。

今、気づいたところなので、一旦この二つ、お願いした思います。

- ○委員長 それでは、自主財源と参加者層というか、どうかというところですけれども。 この質問、答えていただけますか。
- (しろいdeあそ部) ありがとうございます。まず、自主財源のところについて、あと、うちが出した支出予算の計画のところについてなのですけれども。

確かに今、先に出させていただいた支出の部分、ほぼユニホーム代になっていまして。 ここは事務局のほうからも、出した後に指摘いただいているところでして。支出のユニホーム代、こちら最初考えていたのが、こういったパーカーみたいなやつで、みんなの分用 意しようかなと思っていたのですけれども、Tシャツでもいいよねという話になりまして、こんなにはかからない予定でございます。

ただ、ユニホームはやはり必要だと思っておりまして。例えば、これ今アンズハウスで やっているところのぼかした写真なのですけれども。参加者とスタッフが、多分、一見し て誰がどれだか分からない形になってしまっているんですね。現状も。初めて来た人も、誰に声をかけていいか分からないみたいなのが見受けられるので、やはり分かりやすい、要するに、普段着じゃ着ないような色のカラーTシャツみたいなものに、ちょっと名入れするぐらいので構わないのですけれども、スタッフユニホームは必要だということで入れさせていただいています。

自主財源の確保というところなのですけれども、先ほど言った「しろいdeミステリー」というので、今マーダーミステリーというのがはやり始めていまして。実際に都内とかにやりに行くと、1回1人2,000円とか3,000円とか取られて、2時間とか遊べるような代物になるのですけれども。『週刊少年ジャンプ』に2か月ほど前に、こちらがマーダーミステリーができるよということで載りまして、掲載されたような状況なのですけれども。実は、そのとき『ジャンプ』を4冊買っていまして。これを使って場所代という形で500円とか取って、実際に90分遊んでいただこうかなというようなことを考えています。

なので、実際に都内とかに行くと、似たようなものが二、三千円かかるようなところを、場所代とちょっと寄附金的な形で、500円という形で取ろうと思っているのですけれども。 みんなで遊べる場というのをつくることで、場所代とかの自主財源の確保ができるのではないかなと思っているようなところになります。

あと、参加者は、確かに広くみんながふらっと入れるような場所でやったほうがいいよねという声もあるのは大変分かっているようなところになります。ただ、何で多目的ホールを今選んでいるかといいますと、やはり白井市、車持っている人が多いかなというところと、市役所って大体その中心にあって、多目的ホールは、日曜日ですと市役所の駐車場のところが結構空いていると言ったらいけないのですけれども、場所はあるかなというところで、ここを選出しているというような形になります。

- ○●委員 ありがとうございます。
- ○委員長 ありがとうございます。いかがですか。
 - ●さん、どうぞ。
- ○●委員 ●と申します。資料のほう前回見させていただいて。学習も一緒にというお話だったのですけれども、今プレゼンを見る限りだと、ボードゲームがメインなのかなという印象を受けました。

今までの実績で構いません。ボードゲームで遊んだ後のこの自習をしようという時間を取っていらっしゃるようなのですが、これは皆さん、どこでやられても一緒にやられているのですか。それとも、ボードゲームだけで終わっている回もあるということですか。○(しろいdeあそ部) ありがとうございます。基本的には、今までボードゲームだけでやっていたのですけれども、今回いろいろなプログラムをやっていく中で、初めて出会った人たちが一緒の卓で遊ぶということもやらせていただいているのですけれども。や

はり卓が何個かできたときに、違うゲームをやっていると終わる時間が違うから、またそこの交流というのは、やりたいけれども難しいみたいなところは感じるときがありまして。今回、自習という形で、ある意味休憩も兼ねるような時間を設けることで、また自習が明けたときに、じゃ、次はこの子たちと君たち、一緒にこっちでゲームしてみないみたいな形で新たな交流が生まれるんじゃないかなというのも考えて、こういった自習とボードゲームを1時間ごとに分けるというのを今、計画しているようなところであります。なので、初めてやるので、我々も実際、これでどんな感じになるのかというのをお試しではあるのですけれども。ただ、こちらとしては、そういった狙いもありますという回答になります。

- ○●委員 ありがとうございます。
- ○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。あと1分ですけれども。

先に●さん、どうぞ。

○●委員 ●と申します。先ほどの意見にもあったのですが、場所をここでやるというと、 やはり特定の子供たちに偏る可能性が高い。子供たちは、親が車に乗せてくるとか、そう でないとなかなか来られないし、バス代とか交通費もかかりますから、できるだけ市の補 助金を使う以上は、市の各方面に出向いて、その子供たちに機会を与えるというふうなこ とを考えてもらえれば、白井市の広域の市民にお役に立てるのではないかと私は思いま すが、その辺いかがですか。

○(しろいdeあそ部) ありがとうございます。我々今回、僕が申請するに当たって、理解できていなかった部分もあったかと。事務局と話していて、そうだったかなと思うところがあって。今回、団体として補助をもらうのではなくて、事業として補助をもらうというところで、居場所をつくるという方向で最初に考えてしまいまして。じゃ、多目的ホールをそういった居場所にできればみたいなところから、今回、企画を発表させていただいているところになるのですけれども。

団体としては、市内全域で活動していきたいと思っていますので、今おっしゃられたように、例えば、今ここの多目的ホールは市役所の中心ですけれども、桜台のセンターとか、あとは西白井複合センターとか、あとは、公民センターはどれだけお客さんが来るか分からないからあれなんですけれども。たしかほかにもセンターはあるので、そこでもボードゲームの会とかは、純粋にぜひやっていきた思っております。ありがとうございます。 〇委員長 どうもありがとうございました。

それでは、お時間となりましたので、しろいdeあそ部さんは以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○(グリーンレンジャー) 南山公園の葛等除去事業グリーンレンジャーでございます。今日は、会長の●と作業隊長の●、それから私、事務局長の●でございます。この後、2時から活動を予定していますので、作業服で参っております。

活動場所は、白井圏にある南山公園でございます。緑の点線が公園区域でございます。 公園区域の中に河川区域があって、法目川防災調節池との兼用施設になっております。 青い線ですね。河川区域は千葉県が管理しており、その他を白井市が管理しております。 ただし、河川区域の中でも、今は消滅しましたけれども、この赤い点線ありましたけれども、ここは市が管理しております。住宅地の中にあって、池と周辺付近の調和は大変美しい。しかし、近年は、法面は葛や雑木で覆われて、水辺まで葛が迫っております。以前は法面がきれいで、遊歩道から水面が見えていましたけれども、今は笹竹が生い茂ってなかなか見えません。

公園と河川区域の境界付近です。黒い線が境界です。左側が公園、右側が調節池で、河川地区の境界から5メートルだけ幅刈りされております。

こちらも同じように、公園と河川の境界から5メーターしか除草されておりません。葛などが蔓延する木が多いうのは、この制度によるものだと思っております。

そこで、県の管理が及ばない範囲は、我々で退治しようということになりました。葛を引き寄せて、あるいは除草もいたしました。草刈り機は自腹で買いました。こんな状況です。

樹木や法面を覆っていた葛ですけれども、これを取り除きました。法面には葛がはい回って、雑木が繁茂しておりました。しかし、堆積した土とともに取り去ると、石張りが現れまして、そして、冬になると鴨が羽を休めるようになりました。蔓を取り去るだけでは退治できないので、根にはピン状の薬を打って根絶を図っております。

台風の後に倒れたままの竹、あるいは水辺にも枯れた竹がございました。こういった状況なものですから、やがてごみも捨てられるようになっております。倒れた竹を伐採して竹林に添えて並べたり、あるいは短く切って青竹踏みに配ったりしたら、大変好評でございました。

見えなかった水面も見えるようになりました。

荒れ果てた水生園の周り。これをブッシュを取り去りますと、奥にキショウブらの群落がありますけれども、これが見えるようになりました。

実は2021年、2年前にもいたしました。活動を始めたのは2年半前、2020年の暮れでございます。当初は、県の印旛土木事務所とアダプトプログラムの協議をやって、かなり理解も得られておりました。そこで、この補助金に応募いたしましたけれども、その際には「アダプトプログラムの合意またはそれに代わる活動許可の確認ができた場合のみ補助対象とする」という条件付き採択となりました。ところが結局、県の決裁が下りなかったので、補助金を返還いたしました。その後も、活動を継続しておりました。おかげさまで、

昨年にはアダプトプログラムの合意もできたので、市の管理の公園管理許可も下りております。そこで再度、この補助金に応募した次第でございます。

アダプトプログラムでございます。本文は省略しますけれども、昨年8月に締結しました。 我々グリーンレンジャーと白井市と千葉県印旛土木事務所の間の合意でございました。

伐採した枝は、我々がトラックまで運びますと、合意書に基づいて白井市の環境課の職員が処分場まで搬送してくれました。

2年前には、課題として四つ挙げておりました。一つは、立入りの承認、保険、伐採材の回収、機材の充実。この四つでございます。アダプトプログラムの合意ができたことで、上の二つについてはオーケーになりました。伐採材のうち、木は回収してもらえるようになりましたけれども、竹・草、これは現地に置いたままですので、三角でございます。印旛土木事務所からの機材は貸与なので、他の団体からの順番待ちで、まだ回ってきておりません。という意味で三角です。

そんなわけで、機材充実のために今回応募いたしました。よろしくお願いいたします。 お隣の小室にある小室調節池です。船橋市の管理ですけれども、法面は幅刈りではなく て、全面がきれいに除草されています。言うならば、我々の当面の目標がこれです。また 同時に、南山公園でも公的管理ができるように制度改善を望むところでございます。

きれいになった法面に座って、ビールを飲みながら夕日に乾杯する。これが我々の夢で ございます。

グリーンレンジャーは総員12人。全員が元気な高齢者です。

大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。非常にすばらしいプレゼンで感動しました。 それでは、委員のほうから御質問させていただきます。質問がある委員はよろしくお願いします。

●さん、どうぞ。

- ○●委員 ●と申します。資料、前回見させていただきまして、毎週やられているという ふうに書かれているのですが、これをずっとやられている感じですか。
- (グリーンレンジャー) 毎週です。暑い時と雨の時を除いて、毎週ですね。
- ○●委員 すごいです。ありがとうございます。以上です。
- ○委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 どうもありがとうございました。環境保全の側面が結構ある事業だと思うのですが、質問の中でも事前に入っていたかもしれないのですが、生物多様性といいますか、

この作業をすることによって、そこに生息している生き物への影響というのはどうなのでしょうか?除草剤の形状なんかもあったものですから、その辺を確認できればと思いました。

○ (グリーンレンジャー) まず最初、薬ですけれども、薬はこういうピン状のものですね。これを根っこにさす。ドリルで穴を開けて根っこにさす。だから、そういう意味で、水に溶けて流出するとか、そういうことではないです。

それで、先ほどの生物の保護の件ですけれども、石張り法面。これは、そもそも堤体を保護するという意味がありますので、できるだけ除草はしますけれども、地山のところ、もともと山だったところですね。そういったところは、水面から何メーターかは残しておいて、それ以外、つまり先ほど絵にも描きましたけれども、管理境界から5メーターしかやっていないので、その先はやりますけれども、水面からある程度はやっぱり残そうと。そういったことで、現在は例えばタヌキとか、あるいはカヤネズミ、それから住民の中では、ウグイスの巣を伐採しちゃう。バーッと。こういう声もあったのですけれども、そういったのは残せるだろうというふうに考えております。

○委員長 分かりました。

いかがですか。よろしいですか。

- ○●委員 安心しました。といいますのも、以前、同種の案件で、実際むしろ生物保護上危惧されるようなことが、別の地域であったものですから質問しました。この地域にも随分いろいろな生き物が生息していると思いますので、この活動がそういう環境が取り戻せるような取組となっていければと思っています。ちなみに、子どもたちとか、ほかの市民とエリア内の生き物調査とか観察会とか、そんなようなことは企画の可能性なんてあるのでしょうか。
- (グリーンレンジャー) 今時点ではありませんけれども、できれば、やがて。先ほど水生園がなくなっちゃったというのがありますけれども、そういったところ、できればビオトープとして復活して、子供たちが入れるようにしたいのですが、現時点では公園以外立入禁止というのが原則で、我々だけが特別に認めてもらっていると、こういう状況でございます。
- ○●委員 分かりました。ぜひいろいろな市民とか子供たちとか生き物大好きな人たち 多思いますので、生物多様性豊かな環境を取り戻して、そういう交流の場が少しでもでき るような、そんな事業にしていただければというふうに思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

いかがですか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 ●と申します。大変すばらしい試みで。私も自治会やっていると痛感するので

すが、70歳以上で。ポイントは、これをどうやって継続させるかと。自治会でも、70、80 の人は頑張ってくれるのですが、年々1人減ったりとかしますので、継続性を考えていただきた。

特に子供たちが、そこから何を学ぶのか。例えば、法面をきれいにして、そこに絵を描いてもらうとか、何か子供たちの参加を考えるとか。あるいは、昔からいた住民だけでなく、新住民もいると思うんですね。だから、新住民の方にも、そういうような同じ地域の保全を呼びかけるとか。

いずれにしろ、そういう形で幅広く継続して、この事業をいいものにすると。そういう 視点を併せて持っていただければと私は思っております。

そのためには、これ、会費徴収するのもいいのですけれども、やっぱりやったからには、 ビールだけでなく、子供たちにも夏にサイダーあげるとか、そうやって幅広くこの運動を 継続させればと思っております。

以上です。

- (グリーンレンジャー) 幾つかあるのですが、一つは、南山小学校区の場合、小学校区まちづくり協議会、その準備会ができておりますけれども、職員が事務局であれですけれども。そういった中でも、例えば、ここの南山公園を活用した何か事業、そういったものをまちづくりの拠点というふうに、まだ個人的な考えですけれども、そんなことを考えたりしております。
- ○委員長 ありがとうございます。

いかがですか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 すばらしい活動だと思います。

あと一つ、今後連携とっていったらいいなと思うのは、これは、管理者が白井市とか千葉県にまたがっていると思うので、そこはやはり独自の活動として、そういう点、市とか県に協力が求められるものについては、こういうことで今活動していて困っているんだとか、そういった連携は、密にとっていったほうがいいかなと思います。

以上です。

- (グリーンレンジャー) ありがとうございました。
- ○委員長 ほかいかがですか。よろしいですかね。

時間まだありますかね。あと1分。

私からも別に質問というか、コメントなのですけれども。皆さん、お元気だとはいえ御高齢ですので、十分注意されているとは思いますけれども、くれぐれも無事採択されたとしても、採択されたからといって、あまりプレッシャーとかを感じる必要はありませんので。熱中症とか。結構、コンクリート張りの法面での作業っていうのも、危ないこともあると思いますから。本当に中止する勇気を持って、無理せずぜひ頑張っていただければな

と思いました。

それでは、特にほかになければ、グリーンレンジャーさんのプレゼンは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ (介護・認知症の家族と歩む会・白井) 介護・認知症の家族と歩む会の代表の●と申します。すみません、車椅子で酸素を吸いながらしゃべるので、聞きにくいかと思いますけれども、よろしくお願いします。

今年度の私どもの活動は、皆さんのお手元にこういう資料が行っているかと思います。 これをいかに市民の方々にお伝えできるか、これが勝負の年だと思っています。おかげさ まで4年と、多くの方の御賛同だとかお力添えを賜りまして、今回応募する数字よりも、 もっとお金が出ていかないような工夫ができましたし、収入が少しでも多く入るような 計画もできるようになりました。

一つの例で申し上げます。私どもで今回、手配りはがきというのを若い連中が提案してスタートさせました。それは、人から人へ切手でつながるのではなくて、隣同士が、こういうのがあるの、行かな声をかけてくれるほうが効果的でしょうということと、私どもが考えている町会で助け合うという趣旨は、そっちのほうが合っているんじゃないのということで、今年度取り入れました。おかげさまで、いろいろな方からとんちんかんなことも含めて、お電話をいただいています。

また、それを見てくれたある企業の方が、これを毎月3月まで掲載してもいいよと地元の新聞が言っていただきました。最終的には昨日、中身を全部決めました。それは、今からでも3月の資料をくれたら掲載しますと。プラス、費用は頂きませんと。そうすると、まちの中で、もうちょっと助け合いができるのではないかというのが、私どもの狙いです。

この手渡しはがきという文でちょっと説明をさせていただきたいのですけれども。自分が気になる人がいたら、はがきを出す、それを置いてくる、友達に、行ってきたら。そうすると、人のつながりがそこでできるのではないかと。ある人たちは、ホームページや何かでPRしたらということで御意見頂きましたけれども、若い連中も、じいちゃんばあちゃんは、はがきのほうがいいよということで、これをスタートさせるようにしました。

私どもが今回、講師を一切予定していません。講師の学説よりも、介護で苦しんだ人たちがお互いに話し合って、あなたのところ、そういうことやったのと言ったほうがつながっていくということで。今年、私ども3年目なので、来年からどうするのという心配もあります。おかげさまで、白井市でも、フリーマーケットをやっています、定期的に参加してくださいというお誘いをお受けしました。

それから、こういう「私たちを助けてくれています」というチラシを作りました。これを一般の方が買っていただけたらいいなと。現実的には、少し持ってきなさいよとかって、プラスになっています。

今回うれしいのは、その手渡しはがきを下さいと言って来てくれる方が、白井ではなし に、隣の印西だとか流山だとか、いろいろなところから声をかけていただいています。

今年は、これでどれだけ多くの人とお会いできるかなと。むしろ、来年以降残れるかど うか、勝負をかけています。すみません。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、委員のほうから御質問をさせていただきます。いかがでしょうか。

●さん、どうぞ。

- ○●委員 どうもありがとうございました。昨年も聞かせていただいて、私も勉強させていただいた口です。私、所属は大学に所属しているのですが、大学とか教育機関との連携というか、要は、去年も聞いたときに思わされたのですけれども、うちの大学でも福祉系の学生たちとか通ってきているのですけれども、そういう学生らとか教員も、こういった取組というのは、すごく勉強になります。そういったところとの連携可能性とか、つながりみたいなものというのは、今おありなのでしょうか。今後の可能性も含めて教えていただければと。
- (介護・認知症の家族と歩む会・白井) ぜひお願いします。今、定期的におしゃべりをさせていただいているのがあって、聖徳大学と開智国際大学ですよね。それと、年に1回ぐらいですけれども、講師として呼んでいただいているのが結構あちこちあります。その学生が、今回も我々のところで手渡しはがきみたいな提案をしてくれましたし。ここからPRになりますけれども、それをアメリカのラスベガスの高校が聞いて、この1月10日から1週間、私たちについて回って卒業論文として出す。向こうの新聞にも取り上げていただきました。ぜひ先生方、つながりをください。
- ○●委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひそういった方面、引き続き十分こういった取組も活用していただいて、展開していただければと思っておりますし。ありがとうございました。
- ○委員長ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 ●と申します。今、活動自体は、学生さんとか若手の方がというふうにおっしゃっていたのですけれども。お幾つぐらいまでの方たち。年齢層はどれぐらいの方でやられているのでしょうか。
- (介護・認知症の家族と歩む会・白井) 今、私ども直接関わっていて、最高は94歳で す。高校生もいます。大学生もいます。先ほどの94歳の人たちが、こういうものを作って くれています。
- ○●委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長ありがとうございます。すごいですね。

ほかいかがでしょうか。

●さん。

- ○●委員 ●と申します。資料のほう拝見させていただくと、ここの前回の資料で出ている事業スケジュールというところで、4月から3月までずっと出ていて、「場所と人数等」とあるのですが。ここの「場所と人数等」という、ここに場所、具体的に4月は5人、5月は3人、6月1人と、これ出ているのですが。これはスタッフを含めない参加者ですか。○(介護・認知症の家族と歩む会・白井) ええ。スタッフは入っていません。
- ○●委員 参加者。そうすると、これ、内容的にやっていることが、非常に認知症家族の方と話したりとか、いろいろ交流を持ったりということなので。多いからいいうものではなは思うのですが、せっかく今お話のあった、例えば高齢の方から若い人まで協力してくれているということからすると、活動の幅がもうちょっと広がって。認知症の方、今どんどん増えていらっしゃるので、そういった方にうまく宣伝、周知して、もっとこの参加者が増えるといいなという。その工夫もぜひしていただきたいなと思います。
- ○(介護・認知症の家族と歩む会・白井) ありがとうございます。今、認知症だけでなくて分野が広がって、障害がある人だとか。今一番多いのは、手話の人だとか、それから 鬱の人だとかというグループと一緒に活動もしています。

もう一つは、傾聴の方とか。それから社会福祉協議会が集めてくれたところに我々が行ってお話をさせてもらっているのと、大学で授業を飛び込みでやらせてもらったりしています。

- ○委員長 どうぞ。
- ○●委員 そうすると、ごめんなさい、私、認識ずれていたかもしれないので。この「介護・認知症の家族」って、認知症に限らず介護というところからすると、障害の方とか幅広く関わっているんですという考え方でよろしいでしょうか。
- ○(介護・認知症の家族と歩む会・白井) はい。スタートは認知症だったんです。ところが、手話のグループが、自分たちも認知症のこと知りたいから来てほしか。それから、目の見えない方、鬱病の方だとか、発達障害の方とか、いろいろなところにお声かけていただいて。民間の企業も、例えば西友さんだとか、ヨーカ堂さんだとかが、来てしゃべってと。ヨーカ堂さんは、定期的に月に1回、相談コーナーみたいに、おじいちゃんおばあちゃんが集まったところに私がお邪魔する。それと、西友さんは、おじいちゃんおばあちゃんが作った物を教えてという人たちが来たりと、広がってきました、めちゃくちゃ。
- ○●委員 ありがとうございます。
- ○委員長 ありがとうございます。

あと1個ぐらい行けますが。よろしいですか。

それでは、お時間となりましたので、介護・認知症の家族と歩む会さんは以上とさせて いただきます。どうもありがとうございました。

- (白井再生可能エネルギー協議会) それでは、白井再生可能エネルギー協議会、私は
- ●と申します。よろしくお願いします。こちら、●、一緒にやっています。
- (白井再生可能エネルギー協議会) ●でございます。どうぞよろしくお願いします。
- (白井再生可能エネルギー協議会) よろしくお願いします。では、座らせていただいて。

まず初めに、私どもの団体の概要、簡単に説明させていただきます。

私どもの団体は、11年前になりますけれども、東日本大震災、2011年にありましたが、 あの大震災の翌年、原発に頼らない自然エネルギーで、つまり再生可能エネルギーでの生 活ができないのか。それともう一つ、何とか省エネを強力に進める必要もあるということ で、この二つの点を柱に、今日までその方向での活動を会員中心に、市民にも語りかけな がら、その意識づけを行ってまいりました。

とりわけ昨年は、我々の団体ができまして、ちょうど10年になりましたので、10周年記念事業としまして、従来の対象を少し広げまして、一つは映画会、それと講演会のセットですね。もう一つは、見学会及び収穫祭。

それぞれ今申し上げますと、まず映画会と講演会は、映画のタイトルは『日本と再生 光と風のギガワット作戦』という映画を上映する。これ、ちょっと古い映画だったんです けれども、これの映画の上映と監督による講演会、これを行いました。

それからもう一つは、白井の我々が当初から手伝っていました第1号となるソーラーシェアリングの施設がありますけれども、この見学会と収穫祭、これを行いました。

いずれも、予想に反しまして予想以上の参加の申込み等ありまして、なおかつ、後ほど申し上げますけれども、大きな反響も得ましたので、意を強くしまして、今回さらにそれを発展させる形で計画をしまして、本申請に至った次第でございます。

今回の主な内容といいますのは、まず一つは、第2弾としまして映画会。これは最新の映画『原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち』という映画の上映を行うことと、同じく前回の話をしていただいた、前回は監督だったんですけれども、今回プロデューサーと御本人は言っておられましたけれども、その弁護士さんである方なんですけれども、その方の講演と。これを一つ。

もう一つは、ソーラーシェアリングの見学会。今回は、前に比べまして、もう少し農業関係者にもっと幅広く声かけをやろうと。今までもいろいろやったんですけれども、なかなか農業関係者が、そうかといって集まってもらいにくいところがありましたので、そういったことを中心にやってみようというふうに思っております。

なお、配付させていただきました資料の12ページですけれども、この資料1のほうでは、 昨年の映画会及び講演会のアンケートの結果を表しております。回収率は68%と非常に 高く、また、「感動した」という感想が非常に多くて、この種のものとしては、非常に珍 しいのではないかなというふうに思います。市民がそれだけ関心を強く持っているということを表しているのだろうと考えます。

それから、13ページの資料2では、ソーラーシェアリングとはどういうものか、概念的に表しております。概念のみではなくて、電源としての用途、これもいろいろあるということをお分かりいただければいいかなと。

その後ろに、農水省のホームページから抜粋しました、一つは、ブルーベリーの栽培。 これは千葉県のいすみ市でやられている例です。あと次、水耕栽培と、もう一つございます。

よろしくお願いします。

○委員長 お時間となったので。すみません、1回切らせていただきます。ありがとうございました。

それでは、委員のほうから質問させていただきます。いかがでしょうか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 どうもありがとうございました。ソーラーシェアリングの関係のところに絡んで質問なのです。再エネということで取り組まれているということですが、白井市は農業関係のことも盛んにやっていますし、里山関係なんかも結構豊富に点在していると思うのですけれども、バイオマス関係のほうは、アンテナを張られているのでしょうか。バイオマスを活用しての保全から出てくるバイオマスとか、あるいは剪定枝とかのそういったものの熱利用だとか、そういったことなどは検討されているのでしょうか。
- 〇(白井再生可能エネルギー協議会) バイオマス関係については、白井にある会社がございまして、実は今度、私のサブといいますか、副会長でそこの社長さんですけれども、入っていただくことになりましたので。今までもそういったことに我々感心はあったのですけれども、多分これからそういう生の声が聞けますので、少し拍車がかかるのではないかなというふうに思っています。バイオマスももちろん考えていくべきものだろうというふうに思っています。
- ○●委員 ぜひともご検討いただければと思います。先ほどもお話があった、農業者との連携などを考えた場合、白井市ではバイオマスも身近なテーマだと思うんですね。そういったものの熱利用みたいなところで手近なことを提案できると、例えばハウスで導入すると、バイオマスを利用すれば利用しただけ化石燃料を減らせますから、コスト的にもメリットが得られることが考えられますよね。あまり大がかりではなくて、市民連携の中で、ボトムアップ型で手近なもので、その地域に根差したものをつくっていければすごく面白んじゃないかなというふうに、そんなふうに感じたものですから。その辺りなんかも、ぜひ事業の中に組み込んでいただけると、農業者連携なんかでは有利になるんじゃないかなというふうに思いました。よろしくお願いします。
- (白井再生可能エネルギー協議会) ありがとうございます。参考にさせていただきま

す。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

●さん、どうぞ。

○●委員 ●と申します。事前の討論の中でも私も発言したのですが、この事業名が分かりにくくて。こういうことは、ふだん私も勉強していない。この事業名が何がポイントなのか分からないもので。もし私の認識が間違っていなければ、この事業名は、むしろ「再生可能エネルギーの開発、利用による地産地消、そしてその普及推進」と、そういうふうに何がポイントなのか。「開発、利用の普及推進」というと何千億単位になりますから。いわゆるソーラーシェアリングによる農法、地産地消、それを進めると。そして、その普及推進と、そういうふうに、重点をソーラーシェアリング農法、そして、それの普及推進、そういうふうにやったほうがよろしいのではないかと。

これだと、「エネルギーの開発、利用の推進」と、何か国家的な事業のように思われますので、白井に特化した農法をソーラーシェアリングでやるんだと、それを啓蒙・啓発・普及するんだと。そういうふうに、大変失礼ながら、この事業名をもう少しシンプルに分かりやすく工夫されたほうが分かりやすいかなと思っております。私の認識が間違っていなければになります。

○(白井再生可能エネルギー協議会) ありがとうございます。確かに今の形としては、 御指摘のとおりソーラーシェアリングのことしか今注力できていませんので、しょうが ないですけれども。実は設立当初からは、地中熱の利用ができないか、白井でどんな可能 性があるかということを皆さんで研究していこうということから、もともとスタートし ています。

ですから、これは入らない、これは入るというふうな選別はしていない。むしろ、自然 エネルギーの活用に対する応援団的な役割を果たしていきた。ただ、現実は、ソーラーシ ェアリングに今かなり特化しちゃっているということはあります。

今後は、多分そういった白井でほかのエネルギーを模索するのは、なかなか難しいなというふうに思っていまして、何とか農業を生かしながらやっていくということでやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 再生エネルギーについては、以前テレビで、温泉が今あまりお客さんが少ない 地域があって、温泉の熱を利用した発電というのですごく成功されているところがある というのを聞いて。それ、白井について言えば、恐らくここの取組のように、太陽光しか ないのかなと思うんですね。その中で今、試行的にもうやっているところがあるというこ

とで、この前、資料で拝見させてもらったのですが。今後それを広めていくに当たっては、恐らく経産省か何かで、この太陽光パネルのガイドラインみたいなのが出ていると思うのですが、例えば、この光が住居のほうに光っちゃっていて困るとか、そういったガイドラインに沿った形で、これは進めているということでよろしいでしょうか。

- ○(白井再生可能エネルギー協議会) もちろんそれも、市の条例の中でそういったことも定めておりますので、それに反するようなことは、今まで全く起こっていないうふうに認識をしています。多分それは大丈夫だと思います。
- ○●委員 ありがとうございます。
- ○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。よろしいですかね。

それでは、私からもコメントなのですけれども。非常に私も、もともと環境系で、大学生の頃は、いつか石油が枯渇するからといわれて、いつになるのやらという話なのですけれども。ウクライナ危機もあって。あと、今度、市役所の目の前にデータセンターができるということで、データセンターって電力のほうも相当消費する施設ですので。この地産地消とか、オフグリッドとかという話も出てきていますけれども、すごく大事な活動だと思います。

ただ、見学会に、先ほどお話にもありましたけれども、地元の農家の人をいかに呼び込むかというところが肝かなと思いますので、ぜひそこは、農協さんとか、何かそういう市の農政課の方とかもうまく連携していただいて、ぜひちゃんと集客できるように頑張っていただければなと思いました。

コメントですので以上です。どうもありがとうございました。

- (白井再生可能エネルギー協議会) ありがとうございました。
- ○(白井健康元気村) こんにちは。白井健康元気村という紹介をさせていただきます。 我々のグループは、心身ともに健全な状態を最後まで維持する努力によって、ピンピンコロリとあの世に行きたいなと願うグループの集まりです。

「体を健康に保つことはもとより、気力を充実させ、元気はつらつと最後まで生きたい」 というのが、白井健康元気村・村民の共通のコンセプトであります。

具体的には、単に介護不要の健康寿命の維持だけでなくて、積極的に社会との関わりを 求めて、WHOの健康定義である「からだ健康」「こころ健康」「家庭健康」「社会健康」 の維持に努め、ピンピンコロリを願おうというグループです。村民は約30名前後です。

からだ健康を保つための健康管理能力を啓発するために、「健康教室」を開催しております。

こころ健康を保つための生きがいと共に生きる心で共生心を涵養するために、レクリエーション活動とか、共同の事業とか、旅行とか、そういうものを実施しております。

家庭健康を保つための終末期の生活設計立案能力を得るために、「終活教室」を開催しております。

社会健康、特に健全な老人社会を保つために、白井健康元気村の活動をブログ等により 発信しております。白井健康元気村で検索していただくと、1週間に一、二回はブログを 発信しております。

昨年度実施した具体的活動を御紹介させていただきます。

まず、「健康教室」。薬・薬剤師の付き合い方というので、漢方なんかを中心に、毎年薬剤師の先生のお話を聞いております。それから、お医者さんにはロコモティブ・シンドローム対策。これは、動けなくなったら終わりだといった、そういうこと。それから、健康体操の実施。これは、千葉白井病院の先生のほうにやっていただいております。それから、顎咬合学会。健康と口、歯。それについて、顎咬合学会から講師を紹介してお話をさせていただいております。それからまた千葉白井病院の先生ですが、循環器のお医者さんに心臓の話、特に不整脈についてお話を聞きました。

レクリエーションとしては、パークゴルフ大会。毎週金曜日に集まってやっております。 それから、バーベキュー、旅行等をやっております。

それから、みんなでやる協同事業としましては、児童公園の清掃作業。これは市内の5 か所でやっております。これが主な収入源で、年間33万頂いております。

それから、「終活教室」では、認知症について。どんな状況になるのか、どのような介護を受けなきゃいけないのかとか。それから、終末期のことで、「転ばぬ先の杖」なんていう題でお話を聞いております。

基本的活動として重視しております「健康教室」「終活教室」の充実のためには、適切な講師への依頼と、多数の市民の方の参加を得るためには、適切な会場の設定と広報が必要であり、その費用の援助をお願いするというところでございます。

以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、委員のほうから質問させていただきます。

いかがでしょうか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 時代に即した、高齢化社会に対応したすばらしい活動で、なおかつ、もうこれ、継続されて補助金を受けてやってこられるということで、活動は軌道に乗っていて、私も時々お目にかかる機会があるのですが。

まず、元気村の村民さんの皆さんが、自ら活動しながら健康寿命を延ばすというのが一つ。あとは、併せて一般の方たちに健康についての啓発をしたりとか、いろいろな講座をしたりという、相乗効果があるかなと思うところもあって。

ただ、元気村の皆さん以外の方への発信を積極的にやっていただいて、さらに活動の幅

を広げていただくというのがすごく大事なのかなと思っていますので、30人の会員さんは基本として、それ以外の方に、より広げていただくということが大事かなと思っております。

健康寿命、男性・女性で8年から13年ぐらいの開きがあるとは思うんですね。なので、 その健康寿命、なるべく寿命まで短く短く持っていくための工夫をされていると思うの ですが。引き続き、そういった活動を頑張っていただきたいなと思っております。 以上です。

○(白井健康元気村) 三十何名だけでなくて、我々のやっている特に「健康教室」とそれから「終活教室」、これは、ブログを一所懸命お願いしておる人が、少ない手当てで一所懸命やってくれておるのですが。そこでいるよりも分かるように、全部ブログに作り直して、それで広報していると。見ていただいたら分かると思いますが。これはそこで話聞いているより、要約して分かりやすいなというような、これで発信していただきます。

それから、去年は、コロナで会場の半分ぐらいで50人ということでしたけれども、おととしやその前は、100人ぐらい部外の市民の人、我々村民以外の人が、村民は三十何名ですが、100人ぐらい来てくれていたということで。定期的に楽しみに聞きに来てくれる人もおります。

- ○●委員 1点、続けていいですか。
- ○委員長 どうぞ。
- ○●委員 そこの村民の30名の方って、その参加した方の中から村民に入る方もいらっしゃるのでしょうか。
- (白井健康元気村) はい。二つの方向から入ってくる人がいます。
- 一つは、それに参加して、私も、いつもこういうことをやっているのだったら入りたいと。それが年間、亡くなったりいろいろして入れ替わるんですが、四、五名。それから、パークゴルフなんかに参加して興味持って。そして、こうですよと、こんなことを健康元気村でやって、それから入った人は、去年は3名ぐらい、そういうことで、ぼつりぼつりと。
- ○●委員 ありがとうございます。
- ○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 昨年の取組でも、今は平均年齢が結構高めということで、去年もお聞きしたと思うのですけれども、おじいちゃんおばあちゃん方のグループかなというふうに認識しております。いろいろな講師の先生なんかとの交流もありますので、取組の中で。大学とか教育機関とか福祉系の学生さんらとか、そういった若者メンバーとの交流学習みたいなことというのは、可能性あったりとかするのでしょうか。

- ○(白井健康元気村) それはまだやり切っていない。しかし、何とか若くしようと思って、昨年度は、70前後が5名ぐらい。我々は86歳と83歳ですから、これは若返らなきゃと思って。去年の御指摘にありましたので、それは一所懸命努力しております。
- ○●委員 例えば、こういうような「健康教室」とか、こういう活動におじいちゃんおば あちゃんと、あと、そういったことを勉強している専門の大学生の、先生方はもちろんな のですけれども、学生さんとか、一緒に何かやるというようなことは、お話があった場合 は取り組める可能性ありますか。
- (白井健康元気村) はい、大歓迎ですね。
- ○●委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長 ありがとうございます。
 - ●さん、どうぞ。
- ○●委員 ●と申します。こういう活動を進めておられることに敬意を表します。

これを見ると、収支の村民税が予算よりも3,000円増えている。3万6,000円で。ということは、36人としたら、人数が増えていると。それだけ営業努力していると思うのですが。やっぱり将来的に次のことを考えなければいけない問題、二つあると思うのですけれども。

まず一つは、このテーマだと、今の高齢化というあれがピークですから。高齢化は誰しもがなるのですが、人数的には少なくなる可能性があると。そのことを考えなければいけない。それから今、事業支援をいただいていますが、これは、いつまでももらえるわけでないので、今の基礎ベースの次にどういうふうな展開をするかと。今までの基礎ベースのものの中から何かを削除して運営していかないと、収入が減る分、次のことを見定めなければいけない。したがって、収支の面と会員の広がり、その二つの面で次のことを考えるのが、継続の一つのあれだと思います。

〇(白井健康元気村) 実を言いますと、支援金を頂いているのは、これが最後なんです。 それで今、一所懸命次の年から考えているのは、残念ながら中講堂という2万円ほどかか るところはやめて、まちサポのそこの広場でやるとか。それから、もうちょっと人数を若 返りができたら、児童公園の清掃をもう一つぐらい、6万円とか9万円のところ、年間あ りますから。今は33万ですから、それを。非常に都市計画課からは、よくやってくれると いうことで褒められておりますので。

例えば、落ち葉の頃は、あの大きな落ち葉を集めるのに38袋集めたとか。それは、収集に来てくれてよく分かってくれておりますので。まだまだやらせてくれるので、そういう方向からやろうと。

しかし、若返らな駄目だということで、いろいろなことで若い人たちを入ってもらうように努力しております。いろいろな餌と言ったら悪いけれども、パークゴルフとかそういうことで。平均が八十何歳じゃもう駄目なので、やっぱり75歳ぐらいの平均にした思って

おります。

- ○委員長 では、お時間となりましたので、白井健康元気村さんは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。
- (白井健康元気村) ありがとうございました。

○ (sketch俱楽部) sketch俱楽部の●と申します。よろしくお願いいたします。

今回の事業は、今出ておりますとおり、「食の継承・創造と文化体験の融合事業」を大きなテーマとしております。これは具体的に申し上げますと、資料の順番が変わってしまって大変申し訳ございません。こちら、大きな黒丸三つございまして。

まず一つ目、「文化施設を活用した体験の場」。これは、公共施設の公民センターですとか文化会館、プラネタリウムなどの白井の文化施設を活用した体験の場をつくるということでございます。二つ目は、「地域特産に光をあてる価値を生み出す」ということで、自然薯を使った和菓子を白井の方に作っていただいたりしながら、まさに白井の特産の物に光をあてて価値を生み出す。そして三つ目、「食文化に関心のある人を増やす」ということで、この事業を通じまして、白井市の食に関心のある人をたくさん増やしたいと言うことでございます。

実は、私は白井市に20年ほど住んでおりまして、茶道を教えているのですけれども、白井の多くの方に、日本の文化を体験して、いかに自分たちの文化がすばらしいかを感じていただきたい、知っていただきたいと思っております。

そのために、白井市の文化施設、今は公民センターで年に2回茶道体験を行いまして、 たくさんの方々の子供たちに茶道体験をしていただきました。新年の茶道体験では、白井 でとれた自然薯を実際に実物を見せまして、これを使った「薯蕷饅頭」でお菓子を作って もらいまして、お茶を飲んでいただきました。

これが実際のそのときの体験のものなのですけれども。まず、左の上のほうが親子で参加してくださっている、お父さんが子供2人を連れて参加してくださっているというお写真です。

そして、左の上の左から二つ目、これが実際に自然薯で作った「薯蕷饅頭」。この左側のこの茶色い物が、こんな真っ白いおまんじゅうになるんだということで、非常に子供たちも喜んで、楽しんでくれていました。

そして、その場に参加していたお子様を連れた親御さんも、大人も、子供が新しい体験をしながら成長する姿というのを目の当たりにされておりまして、非常に感動したという感想をたくさん頂きました。

そして今回は、文化会館のプラネタリウムをお借りしまして、美しい星座を見て、その後、同じフロア内の和室で星形、あるいは天体の形をしたお菓子でお茶を飲むという体験

を考えております。お菓子は、白井の和菓子屋さんと協力して作っていきた思っています。 今後はさらに、自然薯を使った「薯蕷饅頭」だけでなく、白井の「ばらっぱ饅頭」をお 菓子にしてお茶を飲むということも考えておりまして、この事業を継続して今後もずっ と行いながら、白井の食に関心を持つ人を増やす。それにつながっていくのではと考えて おります。

今まで私どもは「食未来プロジェクト」という食に関する学びの場をつくっていたのですけれども、同時並行で行っておりました「茶道体験」という体験の場を融合させることによりまして、遠くに行かなくても、白井でこんなにたくさん学べて、こんなにいい体験ができるんだということを再発見して、どんどん地域が、白井を好きになる方を増やしていきたい。そして、私たちのやることが、それにつながるのではないかと考えております。

スライドの順番が前後しまして申し訳ございませんが、最後に、私たちはこれから先、 この事業を足がかりにしながら、白井市の食の関係人口を増やして、そして、いずれ6次 産業化につながればなと考えております。

プレゼンは以上でございます。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、委員のほうから質問させていただきます。いかがでしょうか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 ●と申します。昨年度も私、審査のほう参加させていただいていまして、昨年度は、どちらかといったら農業がメインなのかなというイメージだったのですけれども。 そのときも茶道を同時進行でやられていたということなんですかね。今回は、茶道のほうをメインにということでということですかね。
- (sketch俱楽部) 御質問ありがとうございます。食未来は、確かに「農」ということもあったのですが、「食」という全体を捉えているので。例えば、食育に興味があるとか、環境に興味があるといった多様な方々も来ていたので。特に農家さんにお話を聞くということもありましたけれども、それだけにフォーカスしていたわけではないんですね。今回、交流、学びの場と茶道体験というところを融合させるということでの申請でございます。
- ○委員長 よろしいですか。

ほかいかがですか。

- ●さん、どうぞ。
- ○●委員 ●と申します。この団体概要書を見て質問があるのですけれども。この団体の目的というところが真ん中にありまして、「白井市及びその周辺地域におけるまちづくり」とありますね。事業担当者の●さんは印西市ですよね。ですから、この周辺地域というのは、印西地域のことを指すのですか。この事業は、印西市においても事業をされるということですか。

- ○(sketch俱楽部) ●です。今回このskech俱楽部は、この白井市周辺ということなのですけれども、白井に限らず、地域で、ほかの印西市だったりとか我孫子市だったりとか、そういうところでも、この食未来が別の活動はしております。ただ、この食未来だったり、食文化、今回の茶道体験というものは、白井で実施いたします。
- ○●委員 それであれば。私の懸念は、この補助金というか、これは全て白井市の市民税から発生しているわけですから、これが他地域で使われたら、本来の目的にかなわないことになりますので、その辺の懸念を今お聞きしたんです。
- ○委員長 ありがとうございます。それは大丈夫ということでよかったです。 ほかいかがでしょうか。
 - ●さん、どうぞ。
- ○●委員 ●でございます。ごめんなさい、なかなかこの補助事業としては、あれもこれもという、ちょっと幅広いなというので、どこに焦点が当たっているのかというのが分かりづらくて。

例えば、最初のタイトルの「食文化の継承」であったりとか「文化体験の融合事業」とか。あとは、その下のほうには「WILL×資源」とあって、この資源というのは、地域資源ということでよろしいんで。括弧、多分、抜けて。そこが分からなくて。私はまた石油とかそういうことかなと、変な結びつけをしてしまったのですが。

あと、skech俱楽部という名称も、どういう団体なのかなというのが分かりづらかったというのも含めて、今のプレゼンで大体お考えになっていることは分かったのですが。

例えば、私、前回の会議の後、地域の「ばらっぱ饅頭」を作っている方に実際話を聞いたときに、「ばらっぱ饅頭」ってレシピがあるんですかと聞いたら、レシピはないうことで。各家庭独自にそれは作っていて、作り方も、素材となるものも違うんですって。

ただ、要は「ばらっぱ饅頭」にくるんで蒸して、そのばらっぱの味を出すっていうのが「ばらっぱ饅頭」なのですということだったので。それを果たして商品化する、商品化というか、伝統的にやっていくといったときに、各家庭の味を継承するというのはどうやって継承したらいいのかなとか、そういったいろいろな。頭の中で考えたのだけれども、私の中では結論が出なかったです。

ただ、いろいろな取り組もうとしていることは、今、プレゼンで分かったので。ありがとうございました。

- ○委員長のかコメントがあれば。
- (sketch俱楽部) ばらっぱは、実はその辺に生えている葉っぱで、殺菌作用があるので、それを蒸しておまんじゅうにするというものなのです。今回、資料で農林水産省のレシピも上げさせていただきましたが、各家庭で作っているもの。

ただ、葉っぱをこの時期に採って、洗って冷蔵するという手間があるものですから、

実際ばらっぱを育てようというところをやっている形になっています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。

では、**●**さん、どうぞ。

○●委員 次年度以降の未来像も書いてあるので、そこに絡んでの質問になります。

「継承創作」とか「6次産業化の研究」というふうになっているのですけれども、端的に言って、何か産品開発を目指すということですか。今年度の取組をベースにして、新たな6次的な地域に根差した産品開発をする、あるいは、それに絡む何かツーリズムとか、そういうサービス的なものを生み出そうということなのでしょうか。

○ (sketch俱楽部) 地域づくり、まちづくりというのは、一足飛びにはできませんので。私たちも、ばらっぱの作り手がいない、すばらしい「薯蕷饅頭」ができる、そういったところに驚きと可能性を見いだしております。

そこに、関係人口、広く賛同してくれる人をつくるために、食未来まちづくりプロジェクト、それから茶道体験などで呼びかけていって。最初から、ふるさと産品とか独自産業化とかいうことを目指しているのではないのですが、その足がかりとして、今回プラネタリウムでの活用とか、それから、ばらっぱを実際に作ってみる、育ててみるみたいなところを今年度は取り組んでいきたいと思っています。

- ○●委員 ありがとうございます。では、最終ゴール地点は、何か物を生み出そうというところに向かっていきたいうことですね。
- (sketch俱楽部) そうですね。産業とか大きいくくりではなくて、地域にいる皆さんが関心を持っていただくというところからスタートした思っています。
- ○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。

6次産業って、農業とか、あと食品、それを加工して、さらにそれが観光とかにつながるという意味でしたよね。

○委員長 私も最後に1個だけ確認なのですけれども。いろいろとイベントをやられる 予定だと思うのですが、申請資料を読んでいてよく分からなかったので。そこで例えば、

「薯蕷饅頭」だとか「ばらっぱ饅頭」というのをみんなで食べる、そこは譲れない一線と思っていいのですよね。そこは、茶道体験って、普通に和菓子屋さんと協力するのはいいのですけれども、既製品のものを食べるのだと、ちょっと評点が下がってしまうかなと思ったのですが。そこを一応確認していいですか。

○ (sketch俱楽部) 「ばらっぱ饅頭」は、近くの公民館とかでやる「ばらっぱ饅頭」出すときに作っている方々がいたのですが、その方々がもう活動を停止してしまうということでありまして。長蛇の列で皆さんが買い求められる「ばらっぱ饅頭」なのですが、作り手がいなくなってしまう。組織的に作る方がいなくなってしまうということに危機

感を覚えて、私たちができることを始めていこうということでございます。

お茶のときにもお出しして、共感メッセージというか、私たちがこういうことをやって いきたいですというのを発信していきたいと思っています。

 \bigcirc (sketch俱楽部) 私からも少しよろしいでしょうか。

今の御質問に関しまして、これから行う茶道体験、今までもそうだったのですけれども、まず新年がちょうど自然薯が取れる時期なので、基本的には、毎回「薯蕷饅頭」で、それを使いながら、皆さんに、これが白井市で取れた自然薯で、これからこういうおまんじゅうができますよというのを必ずお伝えしていきたいと思います。

万が一、何かの御事情でどうしても取れなかったというときは、何とかこの白井市の地域にあるお菓子屋さんで、何か御相談しながら、必ず地域のもので実施した思っています。

「ばらっぱ饅頭」につきましても、今、●から説明ありましたとおり、継承をする人が本当にいなくなってしまうという危機がありますので、何とかそれを、ほかにも「ばらっぱ饅頭」を作りたいう方いらっしゃいますので、その方たちと一緒に協力をしながら、できるだけ残していく。その体験でも使いながら、白井にこんな、実はおいしいおまんじゅうあるんだよ、お茶にもとっても合うんだよということでお伝えしていきたいと思っています。

○委員長 最後に質問してしまい申し訳ありません。ありがとうございました。 それでは、sketch倶楽部さんは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 補助金審查「非公開]

(理由) 白井市情報公開条例第9条第1項第5号に該当するため。